

令和3年度 国土交通省東北地方整備局との意見交換会

広報委員会 渉外部会長 米川 康

1. はじめに

東北地方整備局と東北地質調査業協会の意見交換会が、令和3年6月17日(水)16:00～17:30 東北地方整備局12階大会議室にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

東北地方整備局からは、企画部長 角湯克典様、技術調整管理官 佐藤正明様、技術開発調整官 赤平勝也様、河川情報管理官 佐藤彰様、道路情報管理官 赤森充様、技術管理課長 安部剛様、技術管理課建設専門官 佐々木博樹様、技術管理課工事事品質確保係長 門脇匡哉様、技術管理課工事事品質確保係 吉田拓馬様の9名がご出席されました。

当協会側からは、全地連 須見専務理事、東北地質調査業協会 奥山理事長、橋本副理事長、寺田副理事長、山浦理事、熊谷理事、今村理事、上野理事、三浦理事、吉田理事、早坂顧問、東海林事務局長と米川の13名と、記録係として坂下渉外部会委員、佐藤渉外部会委員の2名が出席しました。

3. 主な内容

地質業務の更なる分離発注について、今後とも適切な調査数量による分離発注を基本として取り組んで頂けること、発注量の増大については、引き続き公共事業予算の確保について、本省に伝えて頂けると回答がありました。

履行期限の平準化については、1月から3月までの第4四半期における履行期限を50%以下になるよう、事務所に指導していること、早期発注を活用して出来るだけ10月まで年内に履行期限を設定するよう、改めて事務連絡を発出していると回答がありました。

地域コンサル対象の技術力評価チャレンジ型の業務については、自治体の実績に加えて、地域精通度を重視した業務において試行し、今後他工種への拡大等について検討していると回答がありました。

複数の業務を一括して発注する一括審査方式は、受発注者双方の業務効率化が図られ、働き方改革に寄与する方式と認識しているとの返答が有り、業団体へのアンケート調査でも、「参加意欲が高まった」など高評価を得ている事から、今年度においても積極的な活用を図っていききたいと回答がありました。

点検業務については、土木コンサルで東北では発注しておりますが、地質調査業務にするか、あるいは技術者評価で応用理学部門の適用については非常に重要であると考えております。技術士の応用理学部門の適用につきましては、既に一部の事務所において実施しているところもありますが、他地整で先んじて取り組んでいるところもありますので、それらの状況も確認しながら、どうあるべきか検討していききたいと思っていると回答がありました。

.....

若手・女性技術者の活躍、研鑽の機会については、昨年度より上限を1,500万円から2,000万円に拡大したところで、今後は活用件数の推移について分析を行っているという回答がありました。

地質業者のアドバイザーコンサルタント制度の活用と地方自治体への導入につきましては、アドバイザーコンサルタント制度は、緊急時や前例のない対応を行う場合に専門技術者の知見を迅速に享受できる制度として平成27年度より運用開始、28年度においてはICT部門を追加、設けているところで、現在、更新の作業をしているところです。引き続き協会からも、どういう風に活用していったらいいか、ご意見をお伺いしながら対応していきたいという回答がありました。

その他、フリートークでは、地質調査が発注され契約した後に大幅に業務内容が変更された案件があり、それらの業務について具体的な課題や解決方法について議論されました。

全体を通して、東北地方整備局の皆様が地質調査業の専門性について非常によく理解していただいているうえでの議論となり、互いの日頃からの協力に感謝しつつ設定時間満了となりました。

4. 謝 辞

感染症対策が必要なコロナ禍において、当協会との意見交換会は重要であると快く承諾して頂き、司会進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録・写真係と資料作成準備を担当された坂下委員、佐藤委員に感謝いたします。

以 上